

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	川岸工業株式会社
【英訳名】	Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川岸 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋1丁目2番13号
【電話番号】	03-3572-5401（代表）
【事務連絡者氏名】	事務部長 佐藤 靖
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市高田1055番地
【電話番号】	04-7143-1331（代表）
【事務連絡者氏名】	事務部長 佐藤 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (百万円)	3,311	3,331	12,606
経常損失 () (百万円)	275	54	900
四半期(当期)純損失 () (百万円)	277	56	1,042
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	955	955	955
発行済株式総数 (千株)	15,000	15,000	15,000
純資産額 (百万円)	16,568	15,921	16,008
総資産額 (百万円)	20,486	19,372	19,615
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	19.01	3.85	71.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5
自己資本比率 (%)	80.9	82.2	81.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(以下同様)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

わが国経済は、新政権による大胆な金融政策や財政政策から、市場経済への期待感の高まりが先行するかたちで、ようやく明るい兆しがみえてきており、緩やかな回復傾向にあります。

当業界におきましても、これまでの厳しい需要環境から脱却し、大型物件の発注が相次ぎ受注単価も上昇傾向にあるなど順調に推移しております。

一方で、鋼材単価及び労務費の価格急騰および労働力の不足が予想されることなどから、予断を許さない状況で推移するものと思われまます。

このような中、当社は受注に鋭意努力し、当第1四半期累計期間の受注高は前年同四半期比343.4%増の6,382百万円となりました。

完成工事高は、前年同四半期比0.6%増の3,331百万円となりましたが、損益面は、営業損失93百万円、経常損失54百万円、四半期純損失56百万円（前年同四半期は277百万円の純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度の19,615百万円から19,372百万円と243百万円減少しました。売上債権及び投資有価証券等が増加したものの、現金預金が減少したことによるものです。

総負債は、繰延税金負債と未成工事受入金等が増加するも、工事未払金、長期借入金及び退職給付引当金が減少したことにより、156百万円の減少となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加があるも、利益剰余金の減少により86百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,000,000	15,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 ~平成25年12月31日	-	15,000,000	-	955,491	-	572,129

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 418,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,450,000	14,450	-
単元未満株式	普通株式 132,000	-	-
発行済株式総数	15,000,000	-	-
総株主の議決権	-	14,450	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式826株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川岸工業株式会社	東京都港区東新橋1丁目2番13号	418,000	-	418,000	2.79
計	-	418,000	-	418,000	2.79

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,322,244	974,735
受取手形・完成工事未収入金	¹ 9,119,576	¹ 10,021,885
未成工事支出金	846,463	1,011,168
材料貯蔵品	173,271	141,072
未収入金	42,234	42,350
その他	13,583	15,283
貸倒引当金	23,382	22,770
流動資産合計	12,493,991	12,183,725
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,105,363	1,093,386
機械・運搬具(純額)	401,577	398,752
土地	3,799,221	3,799,221
その他(純額)	61,462	80,643
有形固定資産合計	5,367,626	5,372,004
無形固定資産	10,032	9,276
投資その他の資産		
投資有価証券	1,384,803	1,451,377
その他	395,574	393,369
貸倒引当金	36,500	37,500
投資その他の資産合計	1,743,878	1,807,247
固定資産合計	7,121,536	7,188,528
資産合計	19,615,528	19,372,254
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2,313,325	2,205,678
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	73,960	64,580
未払法人税等	3,585	2,911
未成工事受入金	-	10,004
工事損失引当金	276	276
賞与引当金	34,019	8,397
その他	216,881	203,375
流動負債合計	2,942,047	2,795,223
固定負債		
長期借入金	9,210	-
退職給付引当金	393,282	369,138
役員退職慰労引当金	103,320	104,752
その他	159,100	181,429
固定負債合計	664,912	655,320
負債合計	3,606,959	3,450,543

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	572,129	572,129
利益剰余金	14,413,757	14,284,713
自己株式	130,804	130,874
株主資本合計	15,810,573	15,681,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	197,994	240,249
評価・換算差額等合計	197,994	240,249
純資産合計	16,008,568	15,921,710
負債純資産合計	19,615,528	19,372,254

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
完成工事高	3,311,973	3,331,271
完成工事原価	3,488,788	3,302,110
完成工事総利益又は完成工事総損失()	176,815	29,161
販売費及び一般管理費	138,544	122,633
営業損失()	315,360	93,472
営業外収益		
受取利息	341	1,019
受取配当金	3,394	5,207
不動産賃貸料	19,899	19,715
鉄屑売却益	11,694	11,654
その他	13,723	10,187
営業外収益合計	49,054	47,785
営業外費用		
支払利息	1,465	1,109
貸倒引当金繰入額	2,230	387
賃貸費用	2,308	2,245
遊休資産管理費	2,767	2,665
その他	16	2,427
営業外費用合計	8,788	8,836
経常損失()	275,094	54,523
税引前四半期純損失()	275,094	54,523
法人税、住民税及び事業税	2,411	1,797
法人税等調整額	230	184
法人税等合計	2,180	1,613
四半期純損失()	277,274	56,137

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
	24,462千円	79,610千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	47,886千円	48,604千円

(株主資本等関係)

・前第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	72,926	5	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

・当第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	72,905	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	19.01	3.85
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	277,274	56,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	277,274	56,137
普通株式の期中平均株式数(株)	14,585,327	14,580,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

川岸工業株式会社

代表取締役社長 川 岸 隆 一 殿

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 勇 蔵 印

業務執行社員 公認会計士 滝 澤 直 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。